

新年のごあいさつ

美波町長 影 治 信 良



新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は町政の推進に対し深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

昨年は地方自治法が施行されて七〇周年を迎える大きな節目の年でした。十一月二十日、東京国際フォーラムにおいて、天皇・皇后両陛下ご臨席の下「地方自治法施行七〇周年記念式典」が挙行され、その中で美波町が「自らの創意工夫により優れた施策を実施し地方自治の充実発展に寄与した町」として地方自治功労表彰を受けました。本町の取り組みが評価されたものとして素直に喜ぶとともに今後とも将来を見据えた取り組みを続けてまいります。

また一方で、七月の九州北部豪雨や台風による大規模な自然災害が多発しました。想像を超える被害状況に、何が起きて想定外ではなくなってきたことを実感するとともに、常日頃の備えの重要性を再認識しております。

さて昨年は本町にとつて、まちづくりの新規事業が動き出した年でもありました。

農業関係では、JAかいふ・県・海部郡三町で取り組んでいる「きゅうりタウン構想」に基づき、次世代型体験交流ハウスが西河内田々川地区に完成しました。これにより、農業の新たな魅力発信やかいふブランド農作物のPRなど、促成きゅうりを核とした地域の創生が図られるものと期待を寄せているところであります。

水産業関係では、由岐地区の美波の海の恵み研究会・若手漁業者グループ「由岐海藻部」が昨年二月にワカメの商標登録を得た「明けの春姫」を今月二日に道の駅で販売するなど新たな活動が始動しています。

観光関係でも、観光地域づくりの中心的組織となる新たな組織「四国の右下」版DMOの設立に向けて、一市四町(阿南市・那賀町・牟岐町・海陽町・美波町)で取り組みを始めています。今年も地域経済、地域産業の再生に向け、このような新たな動きとともに推進していきたいと考えています。

安全安心のまちづくりでは、四月に阿部地区にヘリポートが、七月には赤松地区に防災拠点施設が完成しました。

さらに六月には阿南市、福井町自主防災連絡会、美波町、美波町自主防災連合会の四者による「大規模災害発生時における相互協力に関する協定」を締結しました。これは本町の二次避難所不足の解消に向けた取り組みのひとつで、協定締結が出来ましたのも、福井町小野地区と由岐湾内地区の自主防災会が民間レベルで主体的に取り組んでこられた結果であり、行政はその後押しをさせて頂いたものであります。また今回の協定は、自治体の枠を超えた協定という点で画期的なケースでもあります。今後とも、住民の皆様と協働し安全安心なまちづくりに向けてしっかりと取り組んでまいります。

七月には、医療提供体制の総仕上げとして、町医療保健センターが完成いたしました。医療保健センターは、日和佐診療所、町健康増進課、町地域包括支援センター、町社会福祉協議会及び玉真病院「海へのクリニック(透析センター)」からなり、地域の医療・保健・福祉・介護を支える拠点であるとともに、避難ビルとしての機能も有するほか住民の皆様との日常的な交流、健康、生きがいづくりの拠点となる「生きがい交流空間」でもありますので、健康増進や生きがいづくりには是非ご利用いただきたいと思っております。

さて、平成三十一年四月三十日に天皇陛下が退位されることが決まり、平成の時代も残すところ一年と三ヶ月余りとなりました。

今年には国民健康保険の都道府県化や第七期(平成三十年度(三カ年度)の介護保険料改定など住民の皆様に関係の深い制度の変更がございます。

また、地方創生事業も四年目を迎え更なる充実強化を図らなくてはなりません。

これまで取り組んできた地方創生の成果を確かなものとし、次の時代の扉を開く、輝かしい一年となりますよう、本年も世界情勢や国・県の動向を注視しながら、引き続き産業振興のまちづくり、安全安心のまちづくり、未来を創る人づくり、持続可能なまちづくりに取り組み、「住んでよかったと実感できるまちづくり」の実現に向け、職員共々努力してまいりますので、本年もどうか温かいご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに本年が皆様にとりまして、幸多い年となりますことを心からご祈念申し上げます、新春のご挨拶といたします。